

見附市告示第101号

見附市予防接種事故災害補償規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和6年5月31日

見附市長 稲田 亮

見附市予防接種事故災害補償規程の一部を改正する規程

見附市予防接種事故災害補償規程（昭和58年見附市告示第95号）の一部を次のように改正する。

第5条第2号ア中「45,300,000円」を「46,700,000円」に改め、同号イ中「45,300,000円」を「46,700,000円」に、「30,164,000円」を「31,096,000円」に、「23,027,000円」を「23,739,000円」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行し、改正後の見附市予防接種事故災害補償規程の規定は、令和6年4月1日から適用する。